

感染症に伴う治癒証明書(登園許可書)の提出について

幼稚園では、集団生活の中で感染症から子どもを守り、流行を防ぐため、病気の種類により医師の治癒証明又は登園可能であるか 医師への確認が必要な場合があります。下記の病気にかかった場合は、速やかに園に連絡し、登園する際には書類の提出をお願いいたします。

治 癒 証 明 書

帝釈天附属 ルンビニー幼稚園

組 氏 名

出席停止の理由 該当する病名にチェック (レ) をお願いいたします。

レ	第2種感染症	休まなければならない期間
	百 日 咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終わるまで
	麻 疹 (はしか)	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎 (おたふく かぜ)	耳下腺、顎下腺、または舌下腺の腫れが現れたあと5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	風 疹	発疹が消失するまで
	水 痘 (水ぼうそう)	すべての発疹がかさぶたになるまで
	咽 頭 結 膜 熱 (プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結 核	医師において感染のおそれなくなるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	医師において感染のおそれなくなるまで

第3種感染症	休まなければならない期間 (病状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めるまで)
流行性角結膜炎	
急性出血性結膜炎	
腸管出血性大腸菌感染症	

上記の学校感染症が治癒し、登園して差し支えないことを証明します。

年 月 日

住 所

医療機関

医 師 名

印